

令和4年2月7日  
人権・男女共同参画担当課

## 世田谷区犯罪被害者等支援の取組状況について

### 1 主旨

区における犯罪被害者等支援については、令和元年度から学識経験者や関係機関等を交えた「世田谷区犯罪被害者等支援検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)及び庁内管理職で構成される「世田谷区犯罪被害者等支援庁内検討会」で検討を行い、令和3年6月から世田谷区犯罪被害者等支援相談窓口(以下、「相談窓口」という。)を中心とした、犯罪被害者等への相談支援事業を開始した。開始後の状況について報告する。

### 2 犯罪被害者等相談専用窓口について

#### (1) 相談窓口の概要

開設場所、相談員の配置

生活文化政策部人権・男女共同参画担当課(梅丘分庁舎3F)に1名配置。

なお、専用相談室は、梅丘分庁舎2Fに新たに整備した。

相談専用ダイヤル、窓口周知用リーフレットの作成

相談専用ダイヤルを新たに整備し、番号掲載のリーフレットを関係機関へ配布した。

相談員による支援

○相談対応    ○同行支援    ○庁内所管と連携した支援    ○普及啓発

#### (2) 相談実績(令和3年12月末現在)

25件

### 3 世田谷区における今後の犯罪被害者等支援について

犯罪被害者等への支援については、条例の制定も視野に検討を行ってきた。陳情が趣旨採択された後、東京都の条例が制定されたこともあり、犯罪被害者等へより身近な立場の区は、支援を求めている方に寄り添う支援が重要であり、相談窓口という具体的な支援体制を先行させることとした。

引き続き相談窓口寄せられる相談や意見などから犯罪被害者等が求めている支援を把握し、さらに施策を充実させていくものとする。

性犯罪・性暴力については、国は強化方針を取りまとめており、令和4年度が集中強化期間の最終年度となることから、区も性犯罪・性暴力被害者への支援を強化する必要がある。犯罪被害者等の声を参考に、必要な支援施策を充実させるとともに、条例制定についても引き続き検討を行い、学識経験者等を構成員とした検討委員会を継続させる。

### 4 令和4年度の予定

令和4年4月から	犯罪被害者等支援相談員の増
6月	犯罪被害者等支援に関するシンポジウム

# 犯罪にあい、苦しんでいる方がいます ～犯罪被害者等相談窓口にご相談下さい～

わが国では、依然として様々な犯罪が発生し、被害を受ける方も多く、誰もが犯罪の被害者となり得る状況が存在しており、きめ細やかな対応が求められています。

こうした社会情勢を踏まえ、区では令和元年11月から、学識経験者や関係機関等と交えた「世田谷区犯罪被害者等支援検討委員会」で検討を行い、3年6月に「世田谷区犯罪被害者等相談窓口」（以下、「相談窓口」という）を開設しました。犯罪被害にあわれた方への支援をご紹介します。

個人権・男女共同参画担当課 ☎6304-3453 ㊟6304-3710

## 【犯罪にあうということ】

命を奪われる、体を傷つけられる、財産を奪われるなどの直接的な被害だけではなく、被害後に生ずる身体と精神的な不調、捜査や裁判での負担、周囲のうざや心ない言葉、報道による被害などに苦しめられることがあります。

相談窓口では、被害から回復するためのお手伝いをします。

## 【犯罪被害にあわれたら】

犯罪被害を受けた方やご家族は、突然のことに混乱する中で、強い恐怖や怒りを感じたり、自分を責めたり、しばらく仕事や学校を休まなければならないなど、この先どうしたらよいか分からなくなってしまうことがあります。

被害を受け、どこに相談してよいか分からないときには、下記相談窓口にご相談下さい。

**誰にでも起こりうる問題です**  
区内の交通事故・犯罪件数(令和2年)  
(警視庁ホームページから)

- 交通事故 1522件
- 犯罪件数 4231件

## ひとりで悩まず、まずはお電話下さい

**犯罪被害者等相談窓口** (松原6-3-5 梅丘分庁舎3階)

**☎6304-3766 FAX6304-3710** 月～金曜午前8時30分～午後5時 (祝・休日、年末年始を除く)

## 相談窓口でお手伝いできること



### ●相談を受けします

警察の犯罪被害者認知や被害届の有無にかかわらず、犯罪にあわれた方やご家族から相談をお受けし、プライバシーの守られた相談室でお話を伺います。秘密は、厳守します。

**例えば** 子どもを交通事故で亡くした。  
何をどうしていいのか分からない。



### ●手続きをご案内します

区役所等での必要な手続き等をご案内します。

**例えば** 怖くて動けない。収入が減って不安。  
被害のことを何回も話すことは、つらい。



### ●病院等に同行します

ひとりで不安な場合、必要に応じて警察や裁判所、病院などに同行します。

**例えば** 警察へ行きたいけど事故を思い出して電話ができない。一緒に行ってほしい。

## 皆さんに知ってほしいこと～「小さな勇気 きっとどれかの 大きな支え」(令和2年度犯罪被害者等支援に関する標語)

励ましたつもりがかえって傷つけてしまうことがあります。しかし、誰かがそばで話を聞いてくれることがとても役に立ちます。また、話したくないときには周囲はそれに触れず、今ままでどおりに接することが大切です。

●犯罪にあわれた方のそばに寄り添い、話にじっくり耳を傾けるようにしましょう。

●自分の価値観や倫理観を押し付け、安易な励ましやなぐさめはしない。

●興味本位で事件の話聞き出し、無責任なうわさ話はしない。



**犯罪被害者週間**  
(11月25日～12月1日)

犯罪被害者が置かれている状況、犯罪を受けた方の名誉や平穏な生活への配慮の重要性などについて、皆さんにご理解いただき、ともに考えていきます。



# こくさい せたがや国際メッセ

Setagaya International Messe

SDGs - わたしたちができることを考える



2月12日 土

参加  
無料

手話  
通訳

かいじょう  
会場

さん ちゃ  
三茶しゃれなあとホール  
せた がやく たいしどう  
世田谷区太子堂2-16-7

\*新型コロナウイルス感染拡大に伴い、会場参加については  
出演者と別のフロア(パブリックビューイング形式)に変更します。

## 第1部 10:00~12:15

- 10:10-10:55 講演1  
ダニエル・カール(タレント・山形弁研究家)
- 10:55-11:15 オンライン・マジックショー
- 11:15-11:35 ミニ・コンサート
- 11:35-12:15 講演2  
坂元律子(JICA人間開発部保健医療専門役)

## 第2部 14:00~16:00

世田谷で活躍するボランティア、NPOと  
SDGsを考えよう!

活動の紹介とパネル・ディスカッション(参加団体)

- イクリスせたがや
- JCA玉川・千歳船橋
- エンパワメントせたがや(昭和女子大学)
- フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

主催 世田谷区・せたがや国際交流センター(Crossing Setagaya)  
協力 JICA

お問い合わせ  
世田谷区生活文化政策部国際課  
電話 03-6304-3439 FAX 03-6304-3710  
せたがや国際交流センター(第2部に関すること)  
電話 03-5432-1538 FAX 03-5432-1570

インターネット配信



ホームページ  
から参加する



会場参加のお申し込み

定員 先着 第1部、第2部 各50名

申し込み受付 1月4日から

電子申請または、せたがやコールへお申し込みください。

5 せたがやコール

電話 03-5432-3333(8時~21時、年中無休)

FAX 03-5432-3100



電子申請



クイズに答えて  
オリジナルハンカチ  
をもらおう!

子ども食堂 ・ 子育て支援 ・ 地域の取り組み から

# コロナ禍の 女性支援を考える

令和4年3月2日 水 18:30-21:00  
18:00開場

昭和女子大学コスモスホール + オンライン配信

- 会場参加：先着150名 2月1日より、こくちーずプロにてお申し込みください（手話通訳あり）

<https://www.kokuchpro.com/event/setagaya0302sympo/>



お申込みは  
こちらから

- オンライン配信：世田谷区立男女共同参画センターらぶらすyoutubeチャンネルからご覧ください

配信はこちらから  
(アーカイブ配信も予定)



- 障害者施設等の自主生産品の販売あり

## 第1部 講演

湯浅 誠 氏

社会活動家、認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ理事長



湯浅 誠 氏

## 第2部 パネルディスカッション

### パネリスト

湯浅 誠 氏

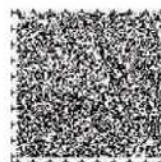
松田 妙子氏 せたがやこどもフードパントリー / NPO法人せたがや子育てネット

小幡 泰江氏 世田谷区社会福祉協議会 ぶらっとホーム世田谷

保坂 展人氏 世田谷区長

### コーディネーター

江原 由美子氏 世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会 会長  
東京都立大学名誉教授



主催 世田谷区

担当 生活文化政策部人権・男女共同参画担当課 / 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

コロナ禍で大きく傷ついたシングルマザーをはじめとするたくさんの方々。  
世田谷では、たくさんの方が支援を展開し、  
「そばにいるよ」「ひとりじゃないよ」「つながってね」と呼びかけました。  
使えるサービス、資源、それらを本当に必要なひとへ届けるために必要な、  
人と人とのつながり、地域とのつながり。それらを盛り込んだ、  
**世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画が  
スタートします。**

区民、事業者、区、それぞれができることを、  
講演やパネルディスカッション、報告などを通じて考えます。

## 講演者・パネリスト・コーディネーターのご紹介

### 湯浅 誠（ゆあさまこと）

1969年東京都出身。東京大学先端科学技術研究センター特任教授。東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。1990年代よりホームレス支援に従事し、2009年から足掛け3年間内閣府参与に就任。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。2014～2019年まで法政大学教授。他に日本弁護士連合会市民会議委員など。

### 松田 妙子（まつだ たえこ）

1969年渋谷区出身。大学卒業後、国立総合児童センター「こどもの城」で働く。自身の子育てと並行して、当事者主体の居場所づくりや情報誌づくりに携わり、2001年に子育て支援グループamigo、2004年にNPO法人せたがや子育てネットをスタート。2020年、コロナ禍に際し、地域の仲間とフードパントリーを立ち上げる。

### 小幡 泰江（おばた やすえ）

1968年香川県高松市出身。世田谷区社会福祉協議会勤務。世田谷区生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」の主任相談員。2014年の当センター開設時より就労相談、生活相談に従事。年齢属性、経済状況問わず、区民の困りごとに対応する窓口で日々様々な相談を受けている。

### 江原 由美子（えはら ゆみこ）

1952年神奈川県出身。東京都立大学名誉教授。専門はジェンダー研究・フェミニズム理論。主著に『生活世界の社会学』『女性解放という思想』『装置としての性支配』『フェミニズムのパラドクス』『自己決定権とジェンダー』、編著に『フェミニズム論争』『フェミニズムの主張』『フェミニズムの主張 2～5』ほか。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、事業内容を変更または中止することがあります。

#### 会場 昭和女子大学コスモスホール

東京都世田谷区太子堂1-7-57 昭和女子大学8号館  
東急田園都市（半蔵門線直通）三軒茶屋駅下車 徒歩7分

#### 問い合わせ先

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当課  
電話 03-6304-3453 FAX 03-6304-3710



主催：世田谷区立男女共同参画センターらぶらす  
企画協力：NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

だれもが自分くらしさをプラス、らぶらす

# シングルマザー 応援フェスタ



この先の見通しを考えたい。  
仕事のこと、教育費のこと。  
そんな方はぜひどうぞ。

## 講座

【事前予約制】

講座・相談・交流の場。  
もりだくさんなメニューで、  
シングルマザーという  
生き方を応援します。  
プレシングルマザーの方も  
ぜひご参加ください！

毎年大好評。  
一対一で専門家に  
相談できます。

## 個別相談会

【事前予約制】

スープや衛生用品など  
をプレゼント

## フード等 プレゼント

【先着順】

3年ぶりに復活！  
のんびりしたり  
おしゃべりしたり♪

## 楽しい工作、 マッサージ

2022年

3月6日(日) 13:00~16:40

会場：世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

参加無料

事前予約制  
(一部企画)

保育あり  
(先着順)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、事業内容を変更または中止することがあります。

※掲載写真は過去のイベントの様子です。当日の実施内容、配布内容とは異なる可能性がありますのでご了承ください。

## 講座「ライフプランとキャリアプラン」13:10~14:40

【事前予約制/会場20人・オンライン(Zoom)10人】

講師：丸山裕代（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事）

仕事、子どもの教育費……シングルマザーが気になるこの先のこと、どうすればいい？

離婚後にさまざまな職種を経験し、現在はソーシャルワーカーと転職キャリアコンサルタントを兼務する講師が、明るくわかりやすくお伝えします。自分のことも子どものことも大切に、ライフプランとキャリアプランについて考えてみませんか。会場には、ひとり親家庭が利用できる支援金等のパンフレットなどもご用意します。



## 個別相談会【事前予約制/先着順/お一人2相談まで】

A:13:00~13:40 B:14:00~14:40 C:15:00~15:40 D:16:00~16:40

専門家による対面の個別相談です。

- ①法律相談（弁護士）
- ②子どもの心と育ち相談（臨床心理士）
- ③ライフ・マネー＆なんでも相談（しんぐるまざあず・ふぉーらむひとり親家庭相談員）
- ④女性のための悩みごと・DV相談（らぶらす相談員）
- ⑤女性のための働き方サポート相談（らぶらす相談員）

①8人  
②③④⑤  
各4人

## フード等プレゼント

【先着順/50セット限定/  
一家庭1セットまで】

イベント開催時間内に  
受け取りをお願いします。



## ハンドマッサージコーナー 13:00~16:40

【お一人10~15分程度/お子さん同伴OK】

ハンドマッサージであたたまり、気持ちの中で花を咲かせませんか。  
世田谷で活動する女性起業家「茉莉花・せたがや」さんの  
やさしいマッサージでリラクセスの時間を。

※状況によりセルフマッサージに変更の可能性あり。



## 子ども工作コーナー 13:00~16:40【予約不要/出入り自由】

毛糸や身近なものを使って楽しく工作。

お子さんが楽しむそばで、お母さんも手を動かして作品を作ったり、お母さん同士でおしゃべりしたり。

お子さんたちとお母さんたちが、みんな一緒にほっと一息つける場所です。

講師は、らぶらすで定期的に開催している「女性のためのニットクラブ」の齋藤美樹さんが担当。

（「女性のためのニットクラブ」は奇数月第2月曜日 午後2時~4時30分に開催。保育あり、参加無料）



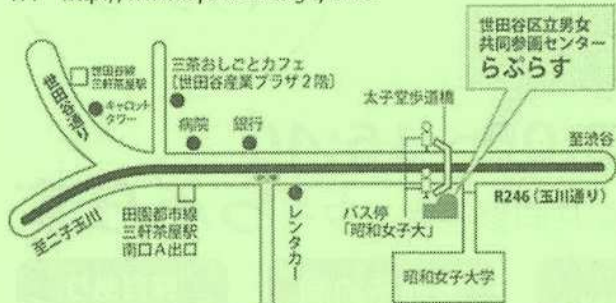
ほか、行政等の情報提供コーナーも。

らぶらすHPで【らぶらすの講座参加者の方へのお願い】

【らぶらすが行っている感染防止対策】をご確認の上、お申し込みをお願いします。

## 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

東京都世田谷区太子堂1-12-40  
グレート王寿ビル3~5階（受付3階）  
TEL 03-6450-8510 FAX 03-6450-8511  
HP <http://www.laplace-setagaya.net>



【電車】東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車徒歩7分  
【バス】東急バス・小田急バス「昭和女子大」下車  
小田急バス（駒沢橋〜北Rタウンホール）「三軒茶屋」下車

※お申込みの際にいただく住所、氏名、電話番号等の個人情報は、参加者名簿の作成、キャンセル待ち登録名簿の作成 および開催中止のご連絡等、必要な場合の連絡以外の目的には使用しません。

## 【 講座、相談会の申込 】

2月1日(火)午前10時から、電話、FAX、  
またはらぶらすHPからメールで。

氏名、電話番号、講座の場合は受講方法（対面かZoom）、相談会の場合は相談の種類（①~⑤）と時間帯（A~D）を明記。講座のZoom受講を希望する方は必ずメールでお申し込みください。

## 【 保育の申込（先着順） 】

2月1日(火)午前10時から、電話、FAX、  
またはらぶらすHPからメールで。

氏名、住所、電話番号、子どもの氏名、年齢を明記。※保育の時間は午後1時~4時です。時間途中からの利用、時間前のお迎え、らぶらす会場からの外出はできません。